

勝浦市農地等利用最適化推進施策
に関する意見書

平成31年 3月
勝浦市農業委員会

勝浦市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当農業委員会の活動、運営に格別なるご理解、ご支援を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、我が国の農業、農村経済を取り巻く状況が依然として厳しい中、今年度から米直接支払交付金制度や米の生産数量目標の配分が廃止されるなど農業経営の先行きに不透明感が増大し、とりわけ小規模農家にとりましてはさらなる経営不安や生産意欲の減退による農業ばなれが懸念される状況です。

本市においても例外ではなく、水稻農家の高齢化・担い手不足が加速しており、さらには有害鳥獣による農作物への被害が追い打ちをかけ、離農や耕作放棄の増加が深刻な問題となっており農業施策の可及的速やかな対応が求められております。

こうした状況を踏まえ、我々、農業委員及び農地利用最適化推進委員は祖先から受け継がれてきた素晴らしい資産を大切にし、本市農業を魅力と希望にあふれる職業として将来に向け持続的かつ安定的な農業経営が行えるよう、その責任と役割を果たすべく農業委員会の最大の使命である農地の利用最適化業務に精一杯努めて参る所存であります。

つきましては、当農業委員会が農地等の利用の最適化の推進をよりよく果たすため、農業委員会等に関する法律第38条の規定により意見書を提出いたしますので、市の施策等に反映して下さいますようお願いいたします。

平成31年 3月 6日

勝浦市長 猿 田 寿 男 様

勝浦市農業委員会
会長 高 旨 粧 一

1. 担い手への農地利用集積・集約化

(1)農地の集積・集約化について

- ・耕作の不便さを解消し担い手の確保と農地集積に取り組みやすくするため、農地中間管理事業や多面的機能支払などの各種事業の活用について説明会を開催する等、広く周知を図りたい。
- ・農地中間管理機構の制度内容について、耕作者や地権者を対象とした説明会や意見交換会の開催等、広く周知を図りたい。

(2)米政策について

- ・勝浦産の米は千葉県の中でも旨いという評判が高く食味コンクールにおいても常に上位を占めていることから、米のブランド化により認知度を高め将来的に特Aランクの取得を視野に入れた販売戦略の展開及び農産物全般において国際的な食品規格による安全性が確保される栽培・加工技術の普及を図りたい。
- ・農業所得の向上に向けた対策として、地域の特性を活かした早期栽培体系の奨励や、ライスセンターを利用した出荷米に対する買い取り価格の上乗せ等の施策を講じられたい。

(3)担い手の育成について

- ・儲かる農業をするためには、米や各種農産物のブランド力の向上及び販売先、流通の確保が急務であるため、成功事例や農業法人立ち上げによるメリットなどをしっかりと把握したうえで若手農業者を中心とした理解者を確保し、行政、農業者、JA及び関連業者が夢をもてる農業ビジョンについて話し合うためのネットワークの構築を図りたい。
- ・地域の農家が一体となって若手農業者を応援していく体制を整備し、未来を担う若者へ農業の魅力や希望の持てる農業政策を強く発信するとともに、若手農業者の働く意欲を高め、幸福度の向上が図れるよう交流事業に対し支援されたい。

2. 遊休農地の発生防止・解消

(1)遊休農地対策について

- ・高齢農業者の耕作継続の意向や地域の中核的耕作者の経営意向を把握し、優良農地の引継が円滑に行われるよう「人・農地プラン」の話し合いには、農業委員及び農地利用最適化推進委員も参加し、情報提供等、緊密な連携体制を講じられたい。
- ・遊休農地解消のための交付金や補助事業について、農業者の具体的な活用を図るため、勉強会や説明会を定期的で開催し事業の周知を図りたい。
- ・農業者の少ない勝浦・興津地区における一団の遊休農地について、転用事業も含

め、有効的に活用するための施策を検討されたい。

(2)有害鳥獣対策について

- ・有害鳥獣による被害拡大を防止し、誰もが安全で耕作しやすいほ場づくりのため、市域全体の山際への防護柵、バッファゾーンの設置を促進するとともに地域で行う環境整備への支援の強化など生活圏へ有害鳥獣を進入させない徹底した対策を講じられたい。
- ・有害鳥獣は、農作物への被害のみならず市民の生活環境への影響も懸念されることから、市全体の問題として捉え市域全体で有害鳥獣と向き合う意識の醸成を図るとともに対策を講じられたい。
- ・駆除については、専門家を含めた関係行政機関と協力し、大掛かりな駆除を実施されたい。併せて、地域の若年層や女性に対して罾による狩猟免許取得を促進されたい。
- ・有害鳥獣の資源化及び雇用の拡充を目的として、行政で獣肉処理加工施設を設置し食肉、ペットフード等の加工及び革製品の原料への活用を検討されたい。

3. 新規就農、新規参入の支援

(1)新規就農者の確保・育成について

- ・就農を目指す研修生を積極的に受け入れ、地域の後継者育成に協力を希望する農業者もいるため、就農支援金のほか市独自の研修生の生活支援を行い、特色のあるインターンシップ制度を構築し広く研修希望者を募集されたい。
- ・企業参入の契機となる米の栽培方法の均一化、高品質化、また情報発信といった取組に対して支援する施策を講じられたい。
- ・新規就農者が販路に困らないための支援対策として、地域による直売所の設置を奨励するとともに、市内販売業者、飲食店、宿泊施設、朝市と協働し地産地消を推進されたい。

4. その他

(1)6次産業化について

- ・地域による6次産業化を奨励するとともに市内農業者が参画する食品加工工場を設置されたい。
- ・施設野菜を取り入れた野菜の栽培方法、6次産業化への取り組み等について知見を得るための機会を設けていただきたい。
- ・勝浦産農産物を使った加工品をブランド化するため、ふるさと納税の返礼品等で活用するなど、広く周知を図られたい。

(2)女性農業委員の登用について

- ・男女共同参画の観点から、農業委員の任命にあたっては女性2名以上を確保していただきたい。

(3)事務局の体制について

- ・農業委員会活動が、効率的かつ円滑に行えるよう専門的知識を持った経験豊富な職員の増員を図り、事務局の機能を強化されたい。
- ・現地確認等の現場活動が安全で迅速に行えるよう、事務局に専用の車両を配備されたい。

以上